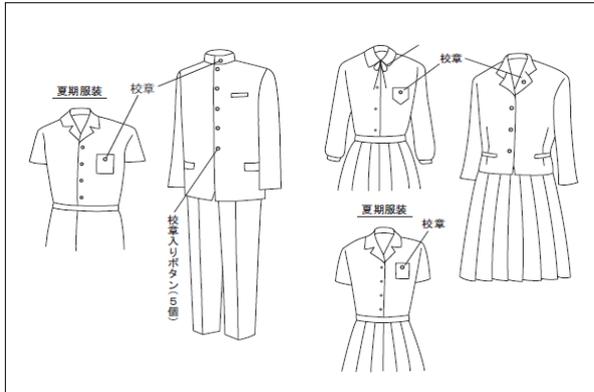


# 生徒心得

## 1 服装等



以下の規程は、巻高生としての自覚のもとに、「流行を追わず、華美に流されず、清潔、質素、誇りと品位を保つ」ことを目的とする。

### A 男子

#### (1) 制服

- ① 黒の標準型学生服（認証マークのあるもの）とし、ボタンは校章入りのものとする。
- ② 左衿にネジ式の校章をつける。

#### (2) 夏期服装

校章（刺繍）の入った学校指定の白色のワイシャツまたは半袖シャツとする。

### B 女子

#### (1) 制服

- ① 上着は紺色、テーラーカラーのジャケットで、シングル三つボタン、口巾3cmの箱ポケットとする。左衿にネジ式の校章をつける。
- ② ボトムスは学校指定のスカート又はスラックスとする。
- ③ スカートの紺色で、ひだ数18の廻りひだとする。
- ④ スラックスは学校指定のものを着用する。
- ⑤ ブラウスは白長袖、角衿とする。
- ⑥ ネクタイは紺色のひもとする。

#### (2) 夏期服装

校章（刺繍）の入った学校指定の白色ブラウスまたは半袖ブラウスとする。

### C カーディガン

カーディガンは学校指定のものを着用する。校内では、上着を着ずカーディガンのみで生活しても差し支えない。

### D その他

- (1) 衣類は清潔なものを正しく着用し、他人に不快の念を与えないように心がける。
- (2) 室内用運動靴は学校指定のものを正しく着用する。
- (3) 頭髪は常に清潔で見苦しくないようにする。
- (4) 装身具は着用しない。
- (5) やむを得ず校内で制服や指定の体操着以外の服装で生活をするときは、担任に相談する。

## 2 清掃

校舎内外の所定の清掃にあたる。完了したら監督職員の検査を受ける。

## 3 週番

別に定める規程により職員の指導によってその任務を行う。

#### 4 礼儀

生徒同士でも進んで挨拶する。

#### 5 所持品

- (1) 所持品はホームルーム、氏名を明記する。
- (2) 生徒同士の金銭、物品の貸借は避ける。
- (3) 生徒として好ましくない物品は所持しない。携帯電話は所持しても構わないが、始業時より放課後までは電源を切る。
- (4) 物品を紛失または拾得したときは学級担任（または係の職員）に届け出る。

#### 6 校舎・校具の愛護

- (1) 校舎・校具は大切に扱う。破損したときは直ちに学級担任（または係の職員）に届け出る。
- (2) 校舎・校具及びその鍵等を授業時間以外に使用する者は係の職員の許可を得る。

#### 7 会合・掲示など

次の場合には必ず事前に関係職員を通じて申し出て、学校長の指示を受ける。

- ① 学校内外の集会及び合宿
- ② 学校外の団体に加入するとき
- ③ 学校内で定例外に集会をするとき
- ④ ポスター、その他の掲示、ビラの配布
- ⑤ 教材関係以外の出版（謄写印刷も含む）
- ⑥ 世論調査

#### 8 生活

- (1) 学校施設の使用可能時間は、平日午前7時10分からとし、生徒完全下校は午後6時20分とする。土曜、日曜、休日、長期休業中等は別に定める。
- (2) 登校した後は放課時限まで教職員に無断で外出してはならない。やむを得ず外出する場合は学級担任に申し出て許可を得る。
- (3) 生徒が「法令に触れる行為」「法律に触れるおそれがある行為」「重大な規程違反などを行った場合には、学校として特別な指導を実施することがある。
- (4) 「いじめ」「いじめ類似行為」は行ってはならない。
- (5) 次の場合、すみやかに担任をつうじて学校長に届け出る。
  - ① 交通事故に関係したとき。この場合は、警察に直ちに届け出たのち担任に届け出る。
  - ② 学校感染症に罹患したとき
  - ③ その他災害等
- (6) 相互に人格を尊重し、節度ある交流を心がける。
- (7) なるべく夜間の外出をしない。特に保護者の許可のない外泊や深夜徘徊は厳に慎む。
- (8) 不健全な飲食店や娯楽場に立ち入らない。
- (9) 住所変更等があった場合には学級担任（または係の職員）に届け出る。
- (10) 旅行、登山、キャンプなどをするときは、かならず事前に許可願を提出し、許可を受ける。
- (11) アルバイト、下宿などをするときは届け出て、学校長の許可を得なければならない。
- (12) 自転車または原動機付自転車を使用する場合は、別に定める「新潟県立巻高等学校生徒の車両等使用規程」に従う。
- (13) 選挙運動及び政治的活動については、関係する法令を遵守するとともに、本校生徒としての自覚を持って行う。

#### 9 考査

- (1) 考査を受けるときにはすべて監督職員の指示に従い、厳正な態度で臨む。
- (2) 考査時は別に定める「受験上の注意」に従う。